

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		生業資金貸付			20年度予算コード	9	整理番号	133	枝番号		
担当部課名	保健福祉部管理課		コード	090104	昨年度 整理番号	169					
係名	地域福祉係		連絡先 電話番号	1355							
上位施策名		No	36		生活の安定と自立への支援						
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		29 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 協働計画事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区内在住の個人事業主。				根拠法令等 (1) 杉並区生業資金貸付条例 (2) 同施行規則 (3)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	個人事業主からの融資の相談に応じ、借受資格の審査及び事業所調査を実施した上で、貸付を決定する。貸付後7年以内に償還されるように、債券を管理する。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 区が事業用(設備・運転)資金を低利で融資し、その融資で自立した生計を立てる。					
	活動指標名(式)	(1) 貸付件数 (2) 貸付金額				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 償還率 = {収入済額 ÷ (調定額 - 不能欠損額)} × 100 (2) 償還額					
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%			
	活動指標(1)	件	0	2	0	1					
	活動指標(2)	千円	0	3,600	0	2,000					
	成果指標(1)	%	9	15	10	15	15	66.7			
	成果指標(2)	千円	11,681	17,507	11,815	14,498					
総事業費・コスト把握	事業費	千円	115	3,783	144	2,177	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)				
	(内) 投資的経費等	千円									
	(内) 委託費	千円	3	7	2	4					
	職員数(常勤   非常勤)	人	0.50	0.50	0.50	0.60	成果指標(1)に関しては、償還率が95.8%と高い現年度分債権と、7.6%と低い過年度分債権に分けられる。今後は、前者の調定額が22年度には1/24 に減少(対20年度比)し、後者の件数の割合が飛躍的に高まるので、償還率向上は容易ではない。				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	4,530	4,570	4,570					5,484
		非常勤職員分	千円	0	0	0					0
	総事業費 + +	千円	4,645	8,353	4,714	7,661					
	単位あたりコスト( - ) ÷	円		4,176,500		7,661,000					
	財源	受益者負担分	千円								
		国・都等からの支出金	千円								
特定財源計 +		千円	0	0	0	0					
差引: 一般財源 -		千円	4,645	8,353	4,714	7,661					
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0						
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)						
	生業資金貸付		0	件	0						
	督促、納付書等の送付		12	月	0						
	その他 ( )				144						

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 133 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%		活動指標(2)の 19年度達成率%	19年度予算 執行率%	3.8
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		37件の相談はあったものの、生業貸付の資格要件に適合する申請者が無かった。具体的には、事業計画・内容が不十分に加え、返済能力不足のケースも多く、貸付に至らない。また、貸付相談の段階で借受人に産業経済課の融資制度等を案内することで、より適切な融資制度の利用を促している。				
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	昭和29年度の事業開始時は個人事業者が融資を受けることが困難であり、なおかつ自営業という事業形態は一般的であった。現在では区の産業融資制度、国民生活金融公庫や民間金融機関等の融資制度が整備されたうえ、自営業という事業形態も減少しているため、生業資金の需要は大幅に減っている。				
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	償還遅延の際の違約金免除の要望が多い。				
	今後の予測	新規貸付について：社会福祉協議会に同様の貸付制度があり、また返済能力等がある人は高額借入が可能な他融資制度を利用することから、本貸付利用者は伸びないと考える。返済について：償還率の高い現年度債権が激減し、過年度債権が残るため、償還率は22年度に向けて低下傾向が予想される。				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由 )	理由：新規の貸付件数は3年間で1件と、ほとんど利用者がいない。				
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策	理由または具体的内容：利用対象者数が増える可能性は少ない。 理由または具体的内容：資金貸付制度であるため。				
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容：利子の利率については、市場金利との関係があるので、経済状況等の動向により判断する。				
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容 )	理由または具体的内容：社会福祉協議会の生活福祉資金や、産業融資資金制度への移行による経費の削減。				
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(今後可能性あり)(具体的内容 )	協働等の今後のあり方： <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	「杉並行政サービス民間事業化提案制度」に基づき、事業者から事業提案があった。この提案について、制度に沿って福祉資金貸付制度(4資金)を検討する。				
	(3) 協働等の形態 協働[委託](具体的内容 )					

今後の事業のあり方 (中長期)	成果： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 19年度の生業資金等運営委員会で制度廃止について検討。廃止の条件を整備するため、他区の事業の現状、代替制度について検討した。なお継続して検討する。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 社会福祉協議会の生活福祉資金が代替制度の候補であるものの、東京都社会福祉協議会の制度のため、代替となりうるかを調査する必要がある。また、両貸付制度に利子の差があるので、利子補給等が可能か検討する必要がある。	
	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由 制度の見直しを行い事業が縮小・廃止された場合は貸付金額の減少が見込まれるが、償還事務が残るため、人件費等の削減にはつながりにくい。

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		国民年金事務		20年度予算コード	1	整理番号	147	枝番号				
担当部課名	保健福祉部国保年金課		コード	44850		昨年度 整理番号	216					
係名	国民年金係		連絡先 電話番号	2233								
上位施策名		No	36		生活の安定と自立への支援							
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		35年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 20歳以上で厚生年金、共済組合の加入者と受給者を除く区民。				根拠法令等 (1) 国民年金法 (2) 国民年金市町村事務処理基準 (3) 特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	被保険者からの資格や免除、受給に関する各種届出・請求の受理、審査、報告、相談及び福祉年金受給者の定時届・現況届処理、届出の勧奨、所得状況等調査を行う。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 国民年金被保険者世代が受給者世代の給付財源の一端を担うとともに、自らの受給権を確保し、老後の生活の経済的基盤の安定を図る。						
	活動指標名(式)	(1) 被保険者数(各年度3月末現在数) (2) 国民年金給付に関する勧奨・届出件数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) (2) 受給請求勧奨による請求率 = 国民年金関係請求件数 ÷ 国民年金勧奨・受理件数						
指標	区分	単位	18年度		19年度		20年度	目標値	目標値に対する19年度の達成率%			
			実績		計画		計画	22年度				
	活動指標(1)	人	150,358		151,000		145,637	150,000				
	活動指標(2)	件	6,359		6,400		6,287	6,300				
	成果指標(1)											
成果指標(2)	%	53.8		54.5		52.2	53.0					
総事業費・コスト把握	事業費	千円	3,618		5,923		3,337	5,923	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)			
	(内) 投資的経費等	千円	0		0		0	0				
	(内) 委託費	千円	462		0		683	0				
	職員数(常勤   非常勤)	人	17.20	1.00	16.00	2.00	16.54	2.00	16.00	3.00	16年度以前の活動指標(2)は、国民年金のうち、拠出年金の勧奨・届出件数の数値であり、成果指標(1)は拠出年金勧奨・受理件数に対する拠出年金関係請求件数の割合である。  成果指標の適用率は、平成14年4月から区独自の適用促進事務は行っていないため算出していない。	
	人件費	千円	155,832		146,240		151,176	146,240				
	非常勤職員分	千円	2,830		5,540		5,540	8,310				
	総事業費 + +	千円	162,280		157,703		160,053	160,473				
	単位あたりコスト( - ) ÷	円	1,079		1,044		1,099	1,070				
	財源	受益者負担分	千円									
		国・都等からの支出金	千円	154,872		151,848		148,003	149,100			
特定財源計 +		千円	154,872		151,848		148,003	149,100				
差引: 一般財源 -		千円	7,408		5,855		12,050	11,373				
受益者負担比率 ÷	%	0.0		0.0		0.0	0.0					
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)							
	制度周知として区独自のパンフレット作成		14,000	部	456							
	制度周知として広報「すぎなみ」、公式ホームページへの掲載		延べ73	回								
	制度周知として区独自パンフレット「障害基礎年金の手引き」作成		400	部								
	各種届出時及び電話による年金相談、口座振替の勧奨											
	その他 ( )				2,881							

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 147 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の 19年度達成率%	96.4	活動指標(2)の 19年度達成率%	98.2	19年度予算 執行率%	56.3
	事業内容に大幅な変更が無いため、予算規模に大きな変化は無い。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)						
事業環境の 変化	事業開始当初から 現在までの変化	国民年金法は数度の改正を経て現在に至っている(直近では平成16年6月に法改正があり、平成17年4月より順次施行)。平成18年4月から、多段階免除制度が創設され、制度の利用者が増加している。(平成10年度末=13,967人、平成19年度末18,614人)。また、区民の高齢化に伴い、国民年金制度の核となっている老齢基礎年金受給者数も年々増加している。				
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	数度の法改正及び社会保険庁の業務改革により、手続きの複雑さや区と社会保険事務所と役割分担が分かりにくいなど、制度や受付業務に関する意見がある。				
	今後の予測	平成20年3月から被保険者全員に「ねんきん特別便」を通知し、個々人の年金記録を確認することを通し、年金への関心が高まると予測される。また、高齢化が加速する現状で受給対象者の増加も見込まれる。その費用負担のあり方について各方面からの議論が活発化する。				
事業のあり 方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 被保険者の老後の生活や、高齢者・障害者の生活の基本的な費用を確実に補填しているため、貢献度は大きい。				
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 事業費・活動量の増加(具体的内容 )	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 19年度末から20年度末にかけて、社会保険庁は順次、「ねんきん特別便」などの個人情報を送付する予定であり、それに伴って、年金記録の確認や制度に関する問合せなど、相談者の増加が見込まれる。				
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 国民年金制度上、受益者負担の余地は無い。				
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 国民年金運営は、国が行っており、区が行う国民年金に関する業務内容は法で定められている。また、事務に関する費用は国から交付されているため、コストを下げる余地は少ない。				
協働等 点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(具体的内容 )	協働等の今後のあり方: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(2) 協働等の相手	国民年金法に基づく国からの法定受託事務である。				
	(3) 協働等の形態					

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 社会保険庁改革関連法案が、平成19年6月30日に国会で可決され、22年1月には社会保険庁を廃止して「日本年金機構」という新しい公法人が設立される。今後、被保険者の届出手続きの簡素化や保険料の納付方法の多様化などの方策が導入されていくことが予測され、区はこれらの改正事項について、区民サービスの向上に繋がるよう、一層の制度周知に取り組まなければならない。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 国民年金事務の各種申請・届出の受理・審査・報告の事務は、法定受託事務とされ、区独自の取り組みは限られるが、杉並社会保険事務所や東京社会保険事務局との連携を図り、適切な執行に努める。	
	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
(2) 理由 杉並社会保険事務所との協力・連携のもと、引き続き区民サービスの向上に努める。		

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		母子家庭等自立支援		20年度予算コード	2	整理番号	319	枝番号		
担当部課名	子育て支援課		コード	143400		昨年度 整理番号	414			
係名	子ども家庭支援係		連絡先 電話番号	4400						
上位施策名		No	36		生活の安定と自立への支援					
事務事業の概要	事業開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		18年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 政策番号 <input type="checkbox"/> 施策番号 <input type="checkbox"/> 事業コード				
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				根拠法令等				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）	母子自立支援プログラム策定員が、母子自立支援員等と連携して、ひとり親家庭の相談にのり、個々人の自立のためのプログラムを策定し、教育訓練給付金制度及び高等技能訓練促進事業を活用して、自立を支援する。				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）		ひとり一人に合う職業に就き、自立して生活が送れるようにする。		
	活動指標名(式)	(1) 教育訓練給付人数 (2) 高等技能訓練促進事業給付人数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		(1) 教育訓練給付人数 ÷ 就労数 (2) 高等技能訓練促進事業給付人数 ÷ 就労数		
区分		単位	18年度		19年度		20年度	目標値	目標値に対する19年度の達成率%	
			実績		計画		計画	22年度		
指標	活動指標(1)		人	13	15	7	10	15	46.7	
	活動指標(2)		人	1	3	3	3	3	100.0	
	成果指標(1)		%	100	100	100				
	成果指標(2)		%	100	100	100				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,424	9,899	3,668	4,901	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内) 投資的経費等		千円	0	0	0	0			
	(内) 委託費		千円	0	0	0	0			
	職員数(常勤   非常勤)		人	0.05   1.00	0.05   1.00	0.05   1.00	0.05   1.00			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	453	457	457	457			
		非常勤職員分	千円	2,830	2,770	2,770	2,770			
	総事業費 + +		千円	4,707	13,126	6,895	8,128			
	単位あたりコスト( - ) ÷		円	362,077	875,067	985,000	812,800			
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0			0
		国・都等からの支出金		千円	5,814	10,285	5,727			7,708
特定財源計 +		千円	5,814	10,285	5,727	7,708				
差引: 一般財源 -		千円	▲ 1,107	2,841	1,168	420				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0				
19年度の主な取組み		内 容				規模	単位	事業費(千円)		
		母子自立支援プログラム策定事業					60件	34		
		母子家庭自立支援教育訓練給付事業					7件	340		
		母子家庭高等技能促進支給事業					32月	3,296		
		その他 (生活保護受給者等就労支援事業)						(2)		

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 319 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	46.7	活動指標(2)の 19年度達成率%	100.0	19年度予算 執行率%	37.1
		母子自立支援教育訓練給付制度の未達理由は、雇用保険制度に同制度があること、生活保護受給者等就労支援事業に同様の資格取得制度があること、ヘルパー資格等は、収入増に結びつきにくいことなどが考えられる。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		19年度は、母子自立支援プログラム策定員を福祉事務所から、区役所近くの子ども家庭支援センターに配置した。そして母子自立支援員も福祉事務所だけでなく子ども家庭支援センターにも配置し、ひとり親家庭の総合的な相談にのれるように区民の利便性を高めた。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	母子寡婦福祉法の改正に伴い、ひとり親家庭取り分け母子家庭のための就労自立支援を行なうことが課題となっている。また、平成20年度からは、児童扶養手当受給制度について、一部支給停止措置をするための就労活動等ならかの証明書の提出を義務づけるようになった。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	就労支援及び資格取得等の支援を受け、収入アップや雇用安定を望む声がある。					
	今後の予測	離婚だけでなく、未婚のひとり親家庭の増加が見込まれている。ひとり親家庭の支援は、給付だけでなく、自立に向けた支援が、今後益々必要となってくると考えられる。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 収入増やスキルアップを支援することは、ひとり親家庭の自立した生活に寄与できる。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	理由または具体的内容: 経費のかからない方法で実施していくため。					
	成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容: 就労支援のセミナーの開催は、ハローワークや東京仕事センターなどと連携して実施していく。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 国の補助事業であるため。					
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 必要最低限の費用がかかるため、これ以上の削減は困難なため。						
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ )	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 20年度から、ハローワーク及び財団東京仕事センターと連携して就労支援セミナーを実施することにしている。実施しつつ、改善を図っていく。					
	(3) 協働等の形態 協働[その他](具体的内容 )						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)    事業のあり方点検欄を踏まえて記入 17年度に行なった検討結果に基づいて、今以上に、ひとり親家庭の自立支援の施策の充実を図っていく。	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由 ひとり親家庭の仲間作り支援など新たな事業を展開していくため。

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		路上生活者自立支援			20年度予算コード	2	整理番号	363	枝番号	
担当部課名	保健福祉部 杉並福祉事務所		コード	145101	昨年度 整理番号	165				
係名	計画調整担当		連絡先 電話番号	4306						
上位施策名		No	36		生活の安定と自立への支援					
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		15 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 政策番号 <input type="checkbox"/> 協働計画事業 <input type="checkbox"/> 施策番号 <input type="checkbox"/> 事業コード		根拠法令等			
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 (2) 路上生活者支援行政連絡会設置要綱 (3) 路上生活者対策事業に係る特区協定					
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 公園や路上等で野宿生活をしている区内の路上生活者		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 特区共同の自立支援システムの一環である自立支援センターを運営して路上生活者の就労自立を促進する。 苛酷な生活環境にある路上生活者に保健サービス及び福祉サービス等を提供し、社会復帰につなげる。					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		都区協定に基づき、平成18年4月に開設した自立支援センター杉並寮の地域における円滑な運営を支援する。 路上生活者支援行政連絡会の関係各課等と連携して実態を把握すると共に、健康生活相談、日常的な保護、援護を実施。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 特区共同の自立支援システムの一環である自立支援センターを運営して路上生活者の就労自立を促進する。 苛酷な生活環境にある路上生活者に保健サービス及び福祉サービス等を提供し、社会復帰につなげる。					
	活動指標名(式)		(1) 緊急一時保護センター入所者数 (2) 健康生活相談の参加人数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 自立支援センター自立率(就労自立人数 / 退所人数) (2) 健康生活相談参加者数で医療・福祉の処置をした人数					
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値対 する19年度 の達成率%	/	
	活動指標(1)	人	138	40	96	150	40	240.0		
	活動指標(2)	人	38	40	21	40	40	52.5		
	成果指標(1)	%	49	55	44	55	55	80.0		
	成果指標(2)	人	12	40	6	20	40	15.0		
総事業費・コスト把握	事業費	千円	20,748	27,606	26,480	21,710	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)			
	(内) 投資的経費等	千円	0	0	0	0				
	(内) 委託費	千円	0	0	0	0				
	職員数(常勤   非常勤)	人	1.00	1.00	4.89	4.89				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	9,060	9,140	44,695	44,695			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0			
	総事業費 + +	千円	29,808	36,746	71,175	66,405				
	単位あたりコスト( - )÷	円	216,000	918,650	741,406	442,700				
	財源	受益者負担分	千円							
		国・都等からの支出金	千円							
特定財源計 +		千円	0	0	0	0				
差引: 一般財源 -		千円	29,808	36,746	71,175	66,405				
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0					
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)					
	ホームレス地域生活移行支援事業(負担金)		1	式	25,977					
	緊急一時保護施設利用者交通費、緊急対応食料等の支給		403	件	121					
	路上生活者支援行政連絡会及び健康生活相談の開催		2	回	380					
	自立支援センター杉並寮運営連絡協議会の運営		2	回	0					
	その他 ( )				2					

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 363 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の 19年度達成率%	240.0	活動指標(2)の 19年度達成率%	52.5	19年度予算 執行率%	95.9
	都区共同事業「ホームレス地域生活移行支援事業」の負担金を支出した。負担金割合は都と特別区が1/2づつ負担し、23区は均等割りした額となる。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	特に変更なし					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	17年3月、町会等と自立支援センター設置検討協議会を設置。また、円滑な管理運営を行う運営協議会を設置した。18年度より相談員が公園等に直接出向き健康状況の把握やホームレス対策事業の紹介等を行う巡回相談事業を実施。19年12月、都と23区の共同事業として、区内の公園等でテント生活をする路上生活者に低家賃の借上げ住居を貸し付け、地域での自立した生活への移行を図ることを目的にホームレス地域生活移行支援事業を実施した。				
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	路上生活者が公園等の公共空間を占有していることに苦情がある。一方、路上生活者対策に関心を持つ区民から問い合わせや、路上生活者へ食料・日用品等の援護や生活相談をするボランティア活動もある。				
	今後の予測	23区の路上生活者概数は、都区共同の自立支援事業が奏効して減少傾向にあるが、ネットカフェ難民への支援等、新たな課題も生じている。				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 路上生活者問題は、社会経済的要因と個人要因が複雑に絡み合って発生する大都市特有の構造的な社会問題であり、23区が共同で取り組む必要がある。				
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	理由または具体的内容: 路上生活者自立支援事業等の都区共同事業を充実させ、福祉事務所を中心に関係各課と連携して保護、自立支援に引き続き取り組む。 理由または具体的内容: 関係各課、支援団体との連携をさらに強化し、対象への働きかけを強める。				
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 対象者は路上生活者である。				
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 都と23区共同で巡回相談事業・地域生活移行支援事業を実施し路上生活者対策に取り組んでいるため、事業に対して経費的には横ばい状態となる。				
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:	<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体( ^ )	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 健康生活相談の共同実施 支援団体による日頃の支援・説得活動と福祉事務所への付き添い等				
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力](具体的内容 )					

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)    事業のあり方点検欄を踏まえて記入 自立支援センター: 自立支援センター杉並寮の運営に当たり、町会及び地域住民と「運営連絡協議会」を開催して地域の要望意見を運営に反映させ、地域における円滑な運営を支援する。 地域生活移行支援事業移行者や区内で生活する路上生活者の健康、生活の安定及び福祉施策の周知を、関係各課及び民間支援団体と連携し、自立した生活に向けて支援を実施していく。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 自立支援センターの運営に関しては地域住民の理解が欠かせない。町会や地域住民が参加する運営連絡協議会を開催して地域の意見要望を運営に反映させ、地域の理解を深めていく。 路上生活を長く続けている人は対人関係を嫌う傾向にあり、健康状態や生活面の実態を把握することが難しい。巡回相談事業を柱に信頼関係を築きながら路上生活者の実態を把握し自立した生活安定に努める。	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 地域生活移行支援事業、巡回相談事業が実施されているが区の自立支援事業については、経費的には現状維持。	



# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 364 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	73.3	活動指標(2)の 19年度達成率%	400.0	19年度予算 執行率%	88.7
		行旅病人援護については平成16年以來に実績があったため、実績が増えた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)							
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	行旅死亡人取扱件数:昭和8年(11)、昭和60年(2)、平成17年(0)、平成18年(2)、平成19年(3) 行旅病人取扱件数:昭和8年(3)、昭和60年(0)、平成17年(0)、平成18年(0)、平成19年(1)					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)						
	今後の予測	予測は難しいが、核家族化・少子化の進行による血縁関係の希薄化、自殺者の増加傾向の中で、今後も昨年並みの実施は考えられる。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由 )	理由: 行旅病人及び行旅死亡人に関する事務は法定により行政が実施するものであり、事件発生の際はその責務を果たしている。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策	理由または具体的内容: 行旅病人及び行旅死亡人の発生を予測するのが困難なため。 理由または具体的内容:					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 費用負担のできない場合に対象となる事業である。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 火葬及び医療等の費用については、適正な請求に基づき執行し、その経費は東京都より費用弁償がされている。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 身元引取者のない遺体の処理については、全て委託している。また、遺骨の保管についても、寺院に依頼している。					
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)    事業のあり方点検欄を踏まえて記入 行旅病人等援護事業については、平成19年4月から区民葬儀を除き、保健福祉部管理課から福祉事務所に移管になり、生活保護葬祭扶助等の施策と連携する中で実施している。	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	大幅な件数の変化はないと推測されるが、核家族化・少子化の進行による血縁関係の希薄化により増加傾向にある。

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		応急小口資金貸付			20年度予算コード	10	整理番号	365	枝番号			
担当部課名	保健福祉部 杉並福祉事務所			コード	145101		昨年度 整理番号	170				
係名	管理係			連絡先 電話番号	4306							
上位施策名		No	36		生活の安定と自立への支援							
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		48年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 協働計画事業			
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		区内在住の低所得世帯主		根拠法令等 (1) 杉並区応急小口資金貸付条例 (2) 杉並区応急小口資金貸付条例施行規則 (3)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		災害や病気で応急に資金を必要とし、他から借り受けることが困難な低所得世帯主に借受資格等審査のうえ、無利子で貸し付ける。貸付後は債権を管理する。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		無利子の貸付により、不測の事態を緩和し生活の安定及び向上を図る。					
	活動指標名(式)		(1) 貸付件数 (2) 貸付金額		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		(1) 償還率 (2)					
区分		単位	18年度		19年度		20年度		目標値	目標値に対する19年度の達成率%		
			実績		計画		計画		22年度			
指標	活動指標(1)		件	59	72	51	72					
	活動指標(2)		千円	5,180	7,142	5,244	7,935					
	成果指標(1)		%	14	12	16	15					
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	5,382	7,354	5,383	8,150		特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)			
	(内) 投資的経費等		千円									
	(内) 委託費		千円	0	0	0	3					
	職員数 (常勤   非常勤)		人	1.20	1.20	1.54	1.54					
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	10,872	10,968	14,076	14,076				
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	16,254	18,322	19,459	22,226					
	単位あたりコスト( - )÷		円	275,492	254,472	381,549	308,694					
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
特定財源計 +		千円	0	0	0	0						
差引: 一般財源 -		千円	16,254	18,322	19,459	22,226						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0						
19年度の主な取組み		内 容					規模	単位	事業費(千円)			
		応急小口資金貸付					51	件	5,244			
		その他 ( 貸付事務費 )							139			

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 365 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の 19年度達成率%	70.8	活動指標(2)の 19年度達成率%	73.4	19年度予算 執行率%	73.2
	前年度に比べ、貸付件数は微減、貸付金額は微増であった。 予算額の減により執行率は上がっている。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している 場合、関連する新規事業がある場 合にはその概要も明記)	電話督促等、借受人・保証人への積極的な接触を行い、生活状況にあわせて分納相談に応じ、償還率の向上を図った。					
事業環境の 変化	事業開始当初から 現在までの変化	S48年度(事業開始年度) 貸付件数:62件 / 貸付金額:2,395千円 H17年度においては集中豪雨による水害が発生し災害貸付が増大した。(貸付件数:89件 / 貸付金額:12,365千円) H19年度実績 貸付件数:51件 / 貸付金額:5,244千円				
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	・連帯保証人を必要としない貸付制度にしてほしい。 ・理由を問わず貸付してほしい。 ・住所要件を問わずに貸付してほしい。				
	今後の予測	景気は回復傾向にあるものの、引き続き多くの生活費の相談があると予測される。また、借受人・保証人の高齢化に伴い、収入減による滞納の増加や自己破産等による償還停止の増加が考えられる。				
事業の あり方 点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由 )	理由: 予定外の出費が発生した場合などに、つなぎ資金として無利子での貸付を行なうことで、生活の安定を図ることができる。				
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( へ ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 生活困窮者に有効活用されるよう審査を精査していく。また、生活保護制度と貸付制度、双方の制度にあった区民対応を徹底する。				
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 生活困窮者への貸付のため、無利子で貸し付けることが適当である。				
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [民営化・外部委託化] (具体的内容 )	理由または具体的内容:「杉並区行政サービス民間事業提案制度」の「共同検討型」モデル事業として採択された「債権管理回収業務・現地調査業務」の進捗状況を見ながら推進方策を検討していく。				
協働等 点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(今後可能性あり)(具体的内容 )	協働等の今後のあり方: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(2) 協働等の相手	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策)				
	(3) 協働等の形態	職員では対応しきれない債権回収業務を委託することにより、滞納者の生活状況の調査、適正な債権管理及び徴収を実現することが可能であると考えられる。				

今後の 事業の あり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 社会福祉協議会との役割分担を含め、貸付制度のあり方を検討していく。 また、「杉並区行政サービス民間事業化提案制度」の「共同検討型」モデル事業として採択された「債権管理回収業務・現地調査業務」の進捗状況を見ながら推進方策を検討していく。 現行のコンピュータシステムはだいぶ古くなっており実務にそぐわない部分が多いため、新たなパッケージシステムの導入について検討中である。	
21 年度 方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 債権回収業務を委託する場合、費用対効果が図れるかが課題となる。また、福祉目的の貸付償還金に対して、回収業務を委託するべきかといった判断も慎重に行なう必要がある。	
	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
(2) 理由 現在の社会状況から、貸付対象者の減少は考えにくいいため現状維持とする。		

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		要支援者に対するサービスの総合調整 <small>20年度予算コード</small>			14	整理番号	366	枝番号	
担当部課名	保健福祉部 杉並福祉事務所		コード	145121	昨年度 整理番号	178			
係名	高円寺事務所 管理係		連絡先 電話番号	4302					
上位施策名		No	36		生活の安定と自立への支援				
事務事業の概要	事業開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		13 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <small>政策番号</small> <small>施策番号</small> <small>事業コード</small> <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業			
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 支援を要する高齢者、障害者等		(1) 杉並区福祉サービス調整チーム設置要綱 (2) (3)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	保健福祉サービスの提供にあたり、複数の関係団体間の調整を要する支援者(特に対応困難な事例)の具体的な対応について、福祉事務所長を座長とする福祉・保健・医療の関係者(民間を含む)で検討会を持ち、それぞれの役割分担を明確にするとともに、適切で効果的なサービスの提供を計る。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 関係者間の役割分担が明確化され、対象者に適切で効果的なサービスが提供される。					
	活動指標名(式)	(1) 会議開催数 (2) 会議出席者延べ人数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 適切なサービスが決定された要支援者数 (2) (代)要支援者1人の検討にかかわったチーム員の数					
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値対 する19年度 の達成率%	
	活動指標(1)	回	15	30	11	30	30	36.7	
	活動指標(2)	人	174	300	108	300	300	36.0	
	成果指標(1)	人	14	30	10	30	30	33.3	
成果指標(2)	人	12	10	20	10	10	200.0		
総事業費・コスト把握	事業費	千円	92	541	72	541	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内) 投資的経費等	千円							
	(内) 委託費	千円							
	職員数(常勤   非常勤)	人	0.71	0.90	0.48	0.50	19年度各事務所の開催回数・延人数 荻窪事務所 3回 延21人 高円寺事務所 0回 延0人 高井戸事務所 8回 延87人		
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	6,433	8,226	4,387			4,570
		非常勤職員分	千円	0	0	0			0
	総事業費 + +	千円	6,525	8,767	4,459	5,111			
	単位あたりコスト( - )÷	円	435,000	292,233	405,364	170,367			
	財源	受益者負担分	千円						
		国・都等からの支出金	千円						
特定財源計 +		千円	0	0	0	0			
差引:一般財源 -		千円	6,525	8,767	4,459	5,111			
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0				
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)				
	外部委員謝礼		7	人	48				
	会議費		11	回	24				
	その他 ( )				0				

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 366 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	36.7	活動指標(2)の 19年度達成率%	36.0	19年度予算 執行率%	13.3
		依存症相談・児童虐待連絡会議等の対象とならない要援護者について、各関係機関の調整・連携が必要な場合に開催する会議のため、福祉事務所により開催回数にばらつきがある。関係医療機関等民間団体の協力が得られにくく、謝礼金担当者の参加が少ない。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		福祉サービスチームの趣旨・効果の認知を促すような働きかけを目指したが民間団体等(特に医療関係機関)への働きかけが難しく、十分な協力が得られていない。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	認知症高齢者への対応から始まったサービス調整チームであるが、児童の虐待・家庭内暴力・精神障害等複数の問題を抱え、既存の支援システムにはなじまない対応困難な事例が増加している。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)						
	今後の予測	保健・福祉・介護の需要が多様化する現状の中で、複数の関係機関との連携・調整の必要性は増大している。また、対住民サービスの質の向上を図るためにも高度な知識と経験を共有化するための当サービスチームの活用は不可欠である。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいのか 貢献度 大(理由 )	理由: 本事業が対応困難な事例に対して、担当者レベルの処遇方針の確認にとどまらず、各関係機関の調整役を担い、統一した処遇を行うためのパイプ役として重要な役割を果たしている。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 関係機関との連絡調整を図りながら、要援護者に対する対応事例の情報提供を行うことで、本事業の認知度を上げ、成果の向上を図る。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 受益者負担にはなじまないため。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 必要とされる主な経費は、ケースごとに必要な情報を有した民間関係者への謝礼であり、区の統一基準に基づいているため。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:	<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 要援護者の検討にあたり、福祉・保健・医療・介護事業所・その他の関係団体職員等の出席により、情報・対処方針等の共有化が図られる。医療関係者の出席が得られにくいため、医療関係者の参加形態を検討する必要がある。					
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力](具体的内容 )						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか)に 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 現状の保健・福祉等のサービス需要にこたえていくためには、民間団体等(サービス提供事業者・医療関係者)との連携が不可欠である。総合的な対応が求められるあらゆる現場で、情報交換・統一的処理を実現するために、関係機関参加の拡大など、民間団体等との連携を積極的に推進する必要がある。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 < 阻害要因 > 会議の活用には、調整能力を備えた職員が必要であるが、日常業務に追われ十分に調整能力を発揮できていない。また、医療機関関係者等の協力が得られにくい。 < 克服方法 > 関係機関参加の拡大を図るとともに、担当する職員が十分に調整能力を発揮できるように体制を整え、担当者相互の連絡会を実施しつつ、関係機関以外にも情報提供を行うなど、本事業の認知度をあげ、事業効果の向上を目指す。	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	多様化する保健・福祉需要に対応できる組織を構築するためには、継続して十分な知識と経験を活用できるシステムづくりと総合的な取り組みが必要である。当サービス調整チームは、保健と福祉双方からの発議を可能とする体制の整備と同時に、担当者相互間の連絡会を通して、経験の蓄積を図っていく。

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		母子・女性・家庭相談		20年度予算コード	1	整理番号	368	枝番号			
担当部課名	保健福祉部 杉並福祉事務所		コード	145121		昨年度 整理番号	414の一部と413				
係名	高円寺事務所 管理係		連絡先 電話番号	4302							
上位施策名		No	36		生活の安定と自立への支援						
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		40年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 協働計画事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				根拠法令等 (1) 母子及び寡婦福祉法第8条、9条 (2) 母子及び寡婦福祉法による母子相談員の設置要綱 (3) 売春防止法第35条、第38条の2項					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）	1母子及び寡婦の生活全般、子どもの養育等の相談に応じて入所施設や貸付及び教育訓練給付金制度等の支援施策を紹介する。2売春を行う恐れのある女性等の相談に応じ、更生を援助する。3男性の暴力から逃げ、一時保護を必要のある女性及び母子を緊急保護する。4家庭内の人間関係などに関して専門相談員が週3回実施している。				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか） 母子及び寡婦の生活が安定し、子どもの養育等の環境が整う。女性が売春を行うことなく自立更生する。夫等からの暴力から女性及び母子を保護することで心身の安全を確保し、自立した生活を実現する。相談により相談者の葛藤が解決し、円満な家庭を営める。					
	活動指標名(式)	(1) 母子・女性相談件数 (2) 家庭相談件数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 母子生活支援施設入所世帯数 (2) 母子・女性緊急一時保護件数					
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%			
	活動指標(1)	件	3,350	3,500	2,272	3,400	3,400	66.8			
	活動指標(2)	件	342	320	275	320	320	85.9			
	成果指標(1)	件	32	40	29	35	35	82.9			
総事業費・コスト把握	事業費	千円	5,685	6,066	5,759	6,066	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)				
	(内) 投資的経費等	千円									
	(内) 委託費	千円									
	職員数(常勤   非常勤)	人	2.90	3.00	2.54	2.54					
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	26,274	27,420	23,216	23,216				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0				
	総事業費 ++	千円	31,959	33,486	28,975	29,282					
	単位あたりコスト( - )÷	円	9,540	9,567	12,753	8,612					
	財源	受益者負担分	千円								
		国・都等からの支出金	千円								
特定財源計 +		千円	0	0	0	0					
差引: 一般財源 -		千円	31,959	33,486	28,975	29,282					
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0						
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)						
	相談事務費		3	所	210						
	女性及び母子緊急一時保護費		58	所	93						
	家庭相談員報酬		4	人	5,372						
	その他 ( )				84						

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 368 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の 19年度達成率%	64.9	活動指標(2)の 19年度達成率%	85.9	19年度予算 執行率%	94.9

前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	子育て支援課との連携体制により、円滑な母子自立支援プログラム策定事業を実施することができた。
---	--

事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	離婚・未婚母子家庭が増加し、かつ複合的問題を抱えている世帯が多いため、困難かつ緊急度の高い対応を迫られている。16年度は母子家庭自立支援教育訓練給付金事業を開始し、17年度には、母子家庭自立支援プログラム策定事業、18年度には、ひとり親自立支援事業を実施した。19年度は、子供家庭支援センターにこれらの事業を移行した。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	母子・女性相談は、いろいろ問題に対応するための一目でわかるメニューがほしい。また、家庭相談では、無料で気軽に相談できるので、大変ありがたい。時間をかけて聞いていただけると、気持ちの整理ができた。
	今後の予測	家庭に対する意識の変化などにより、問題発生のおそれのある家庭は今後も減る可能性は低いと思われる複雑化することも認められ、これまで以上に、施策の充実が望まれる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由 )	理由: 相談及び緊急一時保護、母子生活支援施設入所や資金貸付及び給付金制度など自立のための支援施策を増やすことによって、母子・女性の自立に貢献している。	
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	理由または具体的内容:	
	成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容: 子供家庭支援センター等他部門との連携強化を図りよりよい相談業務を目指す。	
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 入所期限があり、経済基盤の建て直し期間のため、受益者負担は、適正といえる。	
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 入所期限があり、経済基盤の建て直し期間のため、受益者負担は、適正といえる。		

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:	<input type="radio"/> 実施継続	<input checked="" type="radio"/> 推進	<input type="radio"/> 行政直轄
	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ )	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 母子生活支援施設については、民間事業所への委託が実施されている。今後も有効施策の検討及びNPO等の民間団体の活用も含めて検討の余地があるものと思われる。			
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容 )				

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 子育て支援課等との連携を強化するとともに、19年度からの体制について定例的に検証及び検討する。 また、家庭相談は、今後も多様化・深刻化する家庭問題に合わせて、区政相談・男女平等推進センター・子供家庭支援センター等の相談機能との連携が求められる。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 区民のニーズを正確に把握した上で、ひとり親世帯への総合的実施体制を検討しなければならないが、関係機関が多すぎ、調整が困難。また、相談業務担当者研究会等、相互に情報交換をする機会を設けることで横のつながりを持つことが必要。	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	事業のPR活動は、継続して関係機関等へパンフレットによる案内を依頼するとともに、区民には、広報・ホームページをととした利用の促進を図る。

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		女性福祉資金貸付		20年度予算コード	3	整理番号	369	枝番号				
担当部課名	保健福祉部 杉並福祉事務所		コード	145101		昨年度 整理番号	195					
係名	管理係		連絡先 電話番号	4306								
上位施策名		No	36		生活の安定と自立への支援							
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		50 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		配偶者がいないか、いてもその扶養をうけられない杉並区在住の女性で、都内に6ヶ月以上住んでいて(1)親・20才以上の子・兄弟姉妹を扶養している人。(2)25才以上で被扶養者はいないが、年間所得358万円以下の人。								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	借受資格を審査のうえ、目的に応じて修学資金など11種類の資金を貸付ける。貸付後は一定期間経過後、返済が始まるため個別に債権管理を行う。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 対象となった女性の経済的自立と生活意欲を助長し、社会的に安定した生活を図る。								
	活動指標名(式)	(1) 貸付件数 (2) 貸付金額		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 償還率 (2)								
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%				
	活動指標(1)	件	17	25	13	25						
	活動指標(2)	千円	14,772	18,856	12,155	18,916						
	成果指標(1)	%	22	22	23	3						
総事業費・コスト把握	事業費	千円	14,812	18,958	12,252	19,018	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)					
	(内) 投資的経費等	千円										
	(内) 委託費	千円	12	14	12	14						
	職員数 (常勤   非常勤)	人	0.50	0.50	0.73	0.73						
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	4,530	4,570	6,672						6,672
		非常勤職員分	千円	0	0	0						0
	総事業費 + +	千円	19,342	23,528	18,924	25,690						
	単位あたりコスト( - )÷	円	1,137,765	941,120	1,455,692	1,027,600						
	財源	受益者負担分	千円									
		国・都等からの支出金	千円									
特定財源計 +		千円	0	0	0	0						
差引: 一般財源 -		千円	19,342	23,528	18,924	25,690						
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0							
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)							
	女性福祉資金の貸付		13	件	12,155							
	貸付事務費		1	式	97							
	その他 ( )				0							

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 369 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	52.0	活動指標(2)の 19年度達成率%	64.5	19年度予算 執行率%	64.6
		貸付件数、貸付金額ともに前年を下回っている。(技能習得資金、修学資金の貸付希望が減り、その他の貸付金は概ね前年度同様であった。) 償還率は前年度に比べ件数で下回っているが、償還金額は上回った。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		一斉送付の督促書・催告書とは別に、個々の状況に応じた「お知らせ」を納付書と共に送り償還の勧奨を進めている。 また、新規貸付者には口座振替による償還を徹底し、特に現年度の償還率の向上につなげている。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	昭和50年度 貸付件数38件 貸付金額17,392千円 償還金額15,375千円 平成19年度 貸付件数13件 貸付金額12,155千円 償還金額15,483千円 貸付件数、金額は減少しているが、償還金額は横ばい状態である。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	返済すべき残高の問い合わせに対し、即答できるシステムがない。迅速な回答が望まれて望まれている。また、過去の納付状況が1年でシステム上から消えてしまうため、借受人からの問い合わせに対する回答に確実性が欠けてしまう事がある。					
	今後の予測	借受人・保証人の高齢化による償還の停滞、また過去の借受人及び連帯借受人の中に「返さなくてもよい」との思いが一部あるのでは、と推測される。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいのか 貢献度 中(理由 )	理由: 修学資金や技能習得資金により就職等自立に繋がるケースがある一方、事業開始資金を借りたものの経営が軌道にのらない、求職数の低下など、自立に結びつかず借受人の返済負担が大きくなっているケースも増えている。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容: 催告・督促の強化  理由または具体的内容: 債権管理システムの見直し					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 利子については殆どの貸付種別が無利子となっているため。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [民営化・外部委託化] (具体的内容 )	理由または具体的内容: 「杉並区行政サービス民間事業提案制度」の「共同検討型」モデル事業として採択された「債権管理回収業務・現地調査業務」の進捗状況を見ながら推進方策を検討していく。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(今後可能性あり)(具体的内容 )	協働等の今後のあり方:		<input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策)					
	(3) 協働等の形態						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 貸付に関しては、引き続き「生業資金等運営委員会」で検討していく。 償還に関しては、債権管理システムの見直しを図る。また、転居した借受人の居住地を把握するため、納税課が保有しているような各自治体への住民票等の依頼システムが必要であると思われる。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 費用対効果の検討	
	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由 過去の経緯、現在の社会状況から、現状のまま推移していくと思われる。

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		母子福祉資金貸付			20年度予算コード	4	整理番号	370	枝番号			
担当部課名	保健福祉部 杉並福祉事務所			コード	145121		昨年度 整理番号	415				
係名	高円寺事務所管理係			連絡先 電話番号	4302							
上位施策名		No	36		生活の安定と自立への支援							
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		40 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 協働計画事業			
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		母子家庭の母及び子		根拠法令等 (1) 母子及び寡婦福祉法第13条 (2) 東京都母子福祉資金貸付条例 (3) 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		母子家庭の母及び子に対する資金貸付(貸付金は都の財源で行い、区は貸付事務費を支出している。)		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		母子家庭の母とその扶養する子が経済的に自立し、生活意欲の向上が図られている状態にする。					
	活動指標名(式)		(1) 相談人員 (2)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		(1) 貸付件数 (2)					
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%				
	活動指標(1)	人	434	400	256	300	300	85.3				
	活動指標(2)											
	成果指標(1)	件	173	160	192	160	200	96.0				
総事業費・コスト把握	事業費	千円	265	267	262	267	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)					
	(内) 投資的経費等	千円										
	(内) 委託費	千円	68	72	70	61						
	職員数 (常勤   非常勤)	人	3.69	3.50	3.02	3.02						
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	33,431	31,990	27,603						27,603
		非常勤職員分	千円	0	0	0						0
	総事業費 + +	千円	33,696	32,257	27,865	27,870						
	単位あたりコスト( - )÷	円	77,641	80,643	108,848	92,900						
	財源	受益者負担分	千円									
		国・都等からの支出金	千円									
特定財源計 +		千円	0	0	0	0						
差引: 一般財源 -		千円	33,696	32,257	27,865	27,870						
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0							
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)							
	貸付事務費		192	件	262							
	その他 ( )				0							

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 370 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	64.0	活動指標(2)の 19年度達成率%	19年度予算 執行率%	98.1
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		生業資金等運営委員会で債権管理及び償還率向上の検討をおこない、母子福祉資金についても、償還率向上を図るため連帯保証人あての督促、電話催告を行うことが必要であるとの方向性を示した。				
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	修学資金、就学支度金などの学童教育に関する貸付が大部分をしめている。				
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	事業資金の貸付に関して、判断の明確性や迅速な対応。また、事業に対しての継続的な専門家の助言が求められている。				
	今後の予測	母子及び女性の自立のための専門家による的確な助言が要請されてくる。				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由:理由:無利子または低利で貸付が受けられるため、自立助長に貢献している。貸付に当たっては母子自立支援相談員が生活面や将来の自立に向け総合的な相談にあっている。				
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	理由または具体的内容:母子家庭自立支援教育訓練給付金事業と併用していくことで、母子家庭の経済的負担が軽減できる。				
	成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容:債権管理については、就学貸付同様委託化も検討する。				
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容:都からの委任事業であるため、利率等は共通になっている。				
(4) コストを下げる余地はあるか ある [民営化・外部委託化] (具体的内容 )	理由または具体的内容:債権管理の民営化等の方策により就学貸付と同様貸付返還金の回収率をあげることは可能である。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(今後可能性あり)(具体的内容 )	協働等の今後のあり方: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(2) 協働等の相手	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 東京都から区長への委任事業であるため、相談や貸付の決定は区が行う必要があるが、企業診断士の助言を受けるなど、自立のための継続的支援や貸付後の債権管理の委託について協働を検討する余地がある。				
	(3) 協働等の形態					

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 事務処理の効率や社会情勢などを踏まえ、同種の女性福祉資金貸付事業との統合を検討する。また、債権者管理について、生業資金等運営委員会の結果を踏まえ、償還率の向上を図る。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 貸付事業全体の検討の中で、母子福祉資金貸付事業のあり方を検討する必要がある。	
	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由 社事務所の貸付事業全体の検討の中で、適切な償還計画及びその実行、効率化・一括化を検討する。また、償還については、償還率向上のため、督促を強化していく計画である。

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		杉並福祉事務所の維持管理			20年度予算コード	10	整理番号	371	枝番号						
担当部課名	保健福祉部 杉並福祉事務所			コード	145141	昨年度 整理番号	403								
係名	高井戸事務所管理係			連絡先 電話番号	4312										
上位施策名		No	36		生活の安定と自立への支援										
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		40年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード				
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 協働計画事業							
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		来所する区民及び職員		根拠法令等 (1) 社会福祉法第14・15・16・17条 (2) 杉並区の福祉に関する事務所設置条例 (3)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	施設の維持・管理・運営に要する経費の支出、物品の購入、職員の旅費等の支出にかかわる事務					事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 適切な管理により、快適な庁舎環境を整え、区民の利用に供するとともに、職員の事務効率の向上を図る。								
	活動指標名(式)	(1) 施設延べ面積(3所合計) (2) 敷地面積(3所合計)					成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) (2)								
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%							
	活動指標(1)	㎡	5,706	5,706	5,706	5,582									
	活動指標(2)	㎡	4,103	4,103	4,103	2,953									
	成果指標(1)														
総事業費・コスト把握	事業費	千円	66,291	69,381	65,527	66,979	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)								
	(内) 投資的経費等	千円	1,233	655	77	486									
	(内) 委託費	千円	46,300	49,386	47,792	46,503									
	職員数(常勤   非常勤)	人	8.04	8.04	6.80	6.80	平成20年12月高井戸事務所の移転予定。 移転先 杉並区高井戸東3-26-10								
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	72,842	73,486	62,152					62,152				
		非常勤職員分	千円	0	0	0					0				
	総事業費 + +	千円	139,133	142,867	127,679	129,131									
	単位あたりコスト( - )÷	円	24,166	24,922	22,362	23,048									
	財源	受益者負担分	千円												
		国・都等からの支出金	千円												
特定財源計 +		千円	0	0	0	0									
差引: 一般財源 -		千円	139,133	142,867	127,679	129,131									
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0										
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)										
	施設保守管理委託				47,793										
	光熱水費				9,327										
	維持管理経費				5,743										
	運営事務費				2,166										
	その他 (福祉施設等訪問調査費等)				498										

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 371 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	100.0	活動指標(2)の 19年度達成率%	100.0	19年度予算 執行率%	94.4
		光熱水費の増加傾向あり。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		平成19年4月、3所(東・西・南福祉事務所)を「杉並福祉事務所」に組織統一し、拠点となる三ヶ所はこれまどおり維持しながら、一体的な業務の推進、事務の効率化を図った。施設名称はそれぞれ、杉並福祉事務所荻窪事務所、杉並福祉事務所高円寺事務所、杉並福祉事務所高井戸事務所に変更した。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	昭和40年4月 都より移管 西(天沼)東(区役所内)の両福祉事務所として発足 昭和41年9月 東福祉:和田(旧庁舎)に新築移転 昭和57年4月 南福祉:(現庁舎)開設 平成14年2月 東福祉:高円寺南(現庁舎)新築移転 16年4月西福祉:荻窪(現庁舎)新築移転					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)						
	今後の予測						
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由:昨今の社会情勢の中、福祉事務所の諸事業への区民の期待は高まる一方である。その建物を管理し、組織を維持運営する当事業の施策への貢献度は極めて大きい。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( ^ ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容:  理由または具体的内容:「杉並福祉事務所」という一つの組織に統一したことにより、一体的な業務の推進、事務の効率化を進める。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容:福祉事務所の施設管理という事業の性質上、受益者はあり得ない。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容:平成19年度の組織統一により一体的な業務の推進、事務の効率化が一定程度進められた。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策)建物管理については大部分を委託している。					
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減					
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 高井戸事務所の移転により、建物および機械設備の常駐管理委託が不要になる。委託経費の大幅減が見込まれる。						
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 それぞれの事務所で施設の状況に違いがあり、高井戸事務所の移転には数々の困難が伴うが、一体的な業務の推進、事務の効率化を進めていく。						
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし					
	(2) 理由	高井戸事務所の移転により、建物および機械設備の常駐管理委託が不要になる。委託経費および修繕費の大幅減が見込まれる。					

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		民営母子生活支援施設に対する保護委託 20年度予算コード		29	整理番号	373	枝番号		
担当部課名	保健福祉部杉並福祉事務所		コード	145121	昨年度 整理番号	416			
係名	高円寺事務所 管理係		連絡先 電話番号	4302					
上位施策名		No	36	生活の安定と自立への支援					
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	40 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情の女性で生活上の問題を抱えているため18歳未満の児童を十分養育できない母親と児童		根拠法令等 (1) 児童福祉法第23条、51条、53条、55条、56条 (2) 杉並区児童福祉法施行細則第1条、9条、10条 (3) 杉並区母子生活支援施設扶助要綱					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	生活に困窮し児童が十分に養育できない母親と児童を、母子生活支援施設に入所させて、その保護の費用を当該母子生活支援施設に支払う。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 母親と児童の生活の場を確保し、安定した生活を保障することにより、退所しても自立した生活が出来るようようにする。					
	活動指標名(式)	(1) 入所世帯数(年度当所実数 + 年度途中入所実数) (2) 入所人数(年度当所実数 + 年度途中入所実数)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 退所(自立)世帯数 (2) 退所(自立)人数					
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%	
	活動指標(1)	世帯	52	41	47	40	40	117.5	
	活動指標(2)	人	118	103	115	100	100	115.0	
	成果指標(1)	世帯	20	20	19	20	20	95.0	
成果指標(2)	人	48	45	43	45	45	95.6		
総事業費・コスト把握	事業費	千円	130,510	144,267	135,876	140,925	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内) 投資的経費等	千円							
	(内) 委託費	千円							
	職員数(常勤   非常勤)	人	1.98	1.85	1.53	1.53			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	17,939	16,909	13,984	13,984		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0		
	総事業費 + +	千円	148,449	161,176	149,860	154,909			
	単位あたりコスト( - )÷	円	2,854,788	3,931,122	3,188,511	3,872,725			
	財源	受益者負担分	千円	270	247	136	237		
		国・都等からの支出金	千円	75,940	86,075	80,107	78,163		
特定財源計 +		千円	76,210	86,322	80,243	78,400			
差引: 一般財源 -		千円	72,239	74,854	69,617	76,509			
受益者負担比率 ÷	%	0.2	0.2	0.1	0.2				
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)				
	国基準保護費		853	人	106,944				
	区加算保護費		352	世帯	26,234				
	区単独加算保護費		352	世帯	2,698				
	その他 ( )				0				

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 373 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	114.6	活動指標(2)の 19年度達成率%	111.7	19年度予算 執行率%	94.2
		施設の定員を入所者実績が下回ったため。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		母子生活支援施設の指導員と母子相談員及び生活保護のケースワーカーとの連携により、入所者の早期自立(2年の入所期限)を促すことで、長期間入所者が少なくなった。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	離婚母子の経済的理由による入居者が増えている。平成13年度から施設入所が「措置」から「保護実施」に変更になっている。厚生労働省からこの施設での緊急一時保護の広域措置実施に関する通達が出されている。また、母子世帯自立支援及び地域子育て支援の場として重要性も増している。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	母子家庭になったら、収入に見合った、低額家賃の住居の確保が困難なため、生活を立て直すためにも、母子生活支援施設を充実させてほしい。					
	今後の予測	今後、夫の暴力から逃げてきた母子等のために、地元から離れた場所で、生活を立て直す、広域緊急避難施設の充実や、精神的ダメージを負った、入所世帯への対応が求められている。また、退所後のケア - あるいは、入所しない世帯へのケア - として、母子家庭等が、地域で子育てしやすい地域サポートネットワーク機能の充実が求められている。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 母子生活支援施設への入所で、経済的に家賃負担が少なくなること及び施設指導員のサポートを受けることで児童が落ち着いた生活の場を得ることが可能となる。その結果、児童の健全育成に貢献している。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	理由または具体的内容:  理由または具体的内容: 入所から概ね2年間で自立する計画を立て、行政と施設と連携した取組がされているが、ひとりひとりの状況に応じた支援プログラムを策定することにより、自立を促進することができる。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 入所から概ね2年間で自立する計画を立て、行政と施設と連携した取組がされているが、ひとりひとりの状況に応じた支援プログラムを策定することにより、自立を促進することができる。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 国基準に基づき単価を設定されており、入所者数に応じて支払うため、コストの削減は困難である。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:	<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ )	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 民間施設への委託についてはすでに実施済みであるが、今後さらに、施設退所後、あるいは入所に至らない世帯へのサービスの質を上げていくために、ボランティア等の協力を得ていくことが考えられる。					
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)    事業のあり方点検欄を踏まえて記入 「ひとり親自立支援施策検討会」報告を踏まえた「ひとり親自立支援のシステム」を構築するための検討を引き続き行う。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 組織を横断した検討会の設置の困難性。	
	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由 杉並区ひとり親自立支援施策検討会の検討結果の具体化を図る。

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		助産施設の入所支援			20年度予算コード	30	整理番号	374	枝番号
担当部課名	保健福祉部 杉並福祉事務所			コード	145104	昨年度 整理番号	417		
係名	荻窪事務所相談係			連絡先 電話番号	4306				
上位施策名		No	36		生活の安定と自立への支援				
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		40 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 政策番号 <input type="checkbox"/> 施策番号 <input type="checkbox"/> 事業コード			
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業			
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 入院して分娩する費用に困窮する妊産婦とその世帯				根拠法令等 (1) 児童福祉法第22条 (2) 杉並区児童福祉法施行細則 (3) 杉並区助産施設入所実施要綱			
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	助産施設における分娩の介助、分娩前後の処置及び看護に要する費用を支給する				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 経済的に困窮する妊産婦が、施設助産を受けて安心して出産できる			
	活動指標名(式)	(1) 入所決定者数 (2) 入所申込者数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 入所決定者数 ÷ 入所申込者数 (2)			
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%	/
	活動指標(1)	人	21	21	10	19			
	活動指標(2)	人	21	21	10	19			
	成果指標(1)	%	100	100	100	100			
	成果指標(2)								
総事業費・コスト把握	事業費	千円	7,848	9,653	4,086	7,839	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内) 投資的経費等	千円							
	(内) 委託費	千円							
	職員数 (常勤   非常勤)	人	0.53	0.69	0.65	0.65			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	4,802	6,307	5,941	5,941		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0		
	総事業費 + +	千円	12,650	15,960	10,027	13,780			
	単位あたりコスト( - ) ÷	円	602,381	760,000	1,002,700	725,263			
	財源	受益者負担分	千円	100	3	175	455		
		国・都等からの支出金	千円	5,685	6,448	2,620	4,737		
特定財源計 +		千円	5,785	6,451	2,795	5,192			
差引: 一般財源 -		千円	6,865	9,509	7,232	8,588			
受益者負担比率 ÷	%	0.8	0.0	1.7	3.3				
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)				
	助産施設への入所決定者数		10	人	4,086				
	その他 ( )				0				

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 374 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	47.6	活動指標(2)の 19年度達成率%	47.6	19年度予算 執行率%	42.3
		前年度より助産施設への入所者が半減したため。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)							
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	入所決定者数は、少子化の影響により減少傾向が見られたが、平成14年度不況の影響でわずかに増加し、15年度をピークに再び減少傾向になった。18年度は前年比1.5倍と増加しているが、19年度は半減した。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	制度を利用した一般世帯からは、金銭的に安心して出産ができ、健康保険の出産祝い金は今後の子育て費用に利用できると感謝の言葉があった。 若い夫婦からは、所得制限を上げてほしいとの要望があった。					
	今後の予測	少子化対策の一環として本事業の役割は大きいものとなっている。格差社会の広がりから、貧困層の出産費用の捻出は困難な状況にあると思われる。今後も事業の利用者は年度によって増減はしても、需要はあると思われる。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由 )	理由:生活困窮者への出産費用の支援制度は少子化対策として重要である。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	理由または具体的内容:実績に合わせ事業費を増額させている。 理由または具体的内容:各関係機関への周知、積極的勧奨を図っていく。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容:所得階層基準により費用徴収しており、生活保護世帯は0円となっている。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容:国・都の支弁基準に基づくため					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ )	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 入院助産事業に伴う施設入所措置実施者、費用支弁者・費用徴収者は特別区区長とされており、都立病院及び民間委託施設への入所委託については既に実施済みである					
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)    事業のあり方点検欄を踏まえて記入 生活困窮者への出産費用の支援制度は、少子化対策として重要であることから子育て関係機関との連絡調整を図っていく。	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	平成19年度は前年比で実績が半減したが、少子化対策事業としての役割は大きいため。

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		被生活保護世帯に対する法外援護 <small>20年度予算コード</small>			1	整理番号	375	枝番号	
担当部課名	保健福祉部 杉並福祉事務所		コード	145101	昨年度 整理番号	199			
係名	管理係		連絡先 電話番号	4306					
上位施策名		No	36		生活の安定と自立への支援				
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <small>政策番号</small> <small>施策番号</small> <small>事業コード</small> <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等	(1) 杉並区生活保護世帯等に対する法外援護事業要綱 (2) (3)				
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 生活保護法による被保護世帯		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	健康で文化的な生活を営み、また、精神的、経済的な自立を図るとともに、子どもの健やかな成長を助長する。				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	居宅の被保護者のうち自家風呂がない世帯及びこれに準ずる世帯で公衆浴場を利用する者に対し、入浴料を補助するため一人あたり一年分として60枚を支給する。また、児童・生徒に対し学童服・運動衣、夏季健全育成費、中学校卒業自立援助金を支給する。		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標	(1) (代)入浴券支給延人数前年比 (2) (代)夏季健全育成費支給人数前年比				
	活動指標名(式)	(1) 入浴券支給延人数 (2) 支給項目該当児童・生徒数の合計							
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%	
	活動指標(1)	人	1,784	1,867	1,570	1,782			
	活動指標(2)	人	576	551	539	503			
	成果指標(1)	%	100	100	88	96			
	成果指標(2)	%	102	89	94	91			
総事業費・コスト把握	事業費	千円	44,827	48,704	40,056	46,381	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内) 投資的経費等	千円							
	(内) 委託費	千円							
	職員数 (常勤   非常勤)	人	1.43	1.43	3.42	3.42			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	12,956	13,070	31,259	31,259		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0		
	総事業費 + +	千円	57,783	61,774	71,315	77,640			
	単位あたりコスト( - )÷	円	32,390	33,087	45,424	43,569			
	財源	受益者負担分	千円						
		国・都等からの支出金	千円						
特定財源計 +		千円	0	0	0	0			
差引: 一般財源 -		千円	57,783	61,774	71,315	77,640			
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0				
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)				
	入浴券の支給		延1570	人	36,627				
	夏季健全育成費等の支給		延503	人	3,429				
	その他 ( )				0				

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 375 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	84.1	活動指標(2)の 19年度達成率%	97.8	19年度予算 執行率%	82.2
		被保護世帯のうち自家風呂のない世帯の割合が減ってきている。また、被保護世帯の中で小中学生のいる世帯の割合も減少している。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		昨年と同様に事業を実施し、自立を支援する観点から、被保護世帯が地域で健康的な生活を営み、また、被保護世帯の子どもが教育を受けやすい環境整備を図った。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	杉並区の生活保護受給者の保護率は増加傾向は続いているが、近年その伸び率は鈍化している。その中でお風呂の無い世帯、小中学生のいる世帯の割合は減少している。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	対象者からは配布時期になると「今年は配布されるのか、いつか」等の問合せがあり、関心は高い。					
	今後の予測	杉並区の生活保護受給者の保護率は、現在も微増傾向が続いているが、自立支援を重点とした施策等もあり伸び率は鈍っている。法外援護事業についても、経済的給付のみでなく、自立支援を目指した社会の状況に状況に即した有効的な支援・方法を再考する。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由 )	理由： 区内地域により家賃等の格差があるが、自家風呂のある世帯が増え、また銭湯の数も減少するなど利用者は減少傾向となりつつある。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	理由または具体的内容： 入浴券の支給による家計の負担軽減、また、学童服・運動衣代等の支給により児童が健全な学生生活を送りよう支援することにより被保護世帯の「自立の助長」に寄与している。 理由または具体的内容： 入浴券については買取方式ではなく、精算方式の券への移行を検討する。被保護世帯の子どもへの援助については、被保護者自立促進事業次世代育成支援との関係を検討する。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容： 法定保護費の上乗せ事業であるため。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容 )	理由または具体的内容： 事務処理の簡素化や支給(配布)方法の変更					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	協働等の今後のあり方：		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体( ^ )	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 民生委員の協力を得て入浴券の配布を行っている。地域の支援(見守り)の体制が築かれている。					
	(3) 協働等の形態 協働[その他](具体的内容 )						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト： <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 入浴券の支給・方法は、生活保護制度の動向を視野にいれ、杉並区として浴場組合への支援の方向性等を他課と連携した事業の執行方法を検討していく。また、被保護世帯の小中学生等に対する援助も、被保護者自立促進事業次世代育成支援等他施策との関係を整理する。	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	生活保護の伸び率が鈍っていることに加え、銭湯を利用する世帯・就学時の子どもがいる世帯は減少傾向にある。

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		生活保護費			20年度予算コード	2	整理番号	376	枝番号	
担当部課名	保健福祉部 杉並福祉事務所			コード	145101	昨年度 整理番号	404の一部			
係名	管理係		連絡先 電話番号	4306						
上位施策名		No	36		生活の安定と自立への支援					
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 政策番号 <input type="checkbox"/> 施策番号 <input type="checkbox"/> 事業コード			
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業		根拠法令等			
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 高齢者・傷病・失業等により生活に困窮する区民の世帯		(1) 生活保護法 (2) 生活保護法執行令 (3) 生活保護法施行規則		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)			
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		生活に困窮する世帯に対して、その困窮の度合いに応じて最低限度の生活費を支給するとともに、世帯の自立に向け援助する。		生活困窮する世帯が、健康で文化的な最低限度の生活を保障され、自らが生活の自立に向け努力するような状態になる。					
	活動指標名(式)		(1) 被保護世帯数 (2) 保護開始世帯数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 保護開始世帯数(職権開始分を含む) ÷ 保護申請世帯数 (2) 被保護世帯数 ÷ 生保地区担当員(ワーカー)数					
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%		
	活動指標(1)	世帯	4,629	4,629	4,708	4,708				
	活動指標(2)	世帯	1,002	1,002	781	781				
	成果指標(1)	%	103	103	104	104				
	成果指標(2)	%	84	84	96	96				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	11,104,029	11,570,687	11,346,613	11,815,163	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内) 投資的経費等		千円							
	(内) 委託費		千円	24,101	25,386	24,115	44,613			
	職員数(常勤   非常勤)		人	69.07   0.00	69.07   6.00	69.38   6.00	69.38   6.00			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	625,774	631,300	634,133	634,133		
		非常勤職員分		千円	0	16,620	16,620	16,620		
	総事業費 + +		千円	11,729,803	12,218,607	11,997,366	12,465,916			
	単位あたりコスト( - ) ÷		円	2,533,982	2,639,578	2,548,294	2,647,816			
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円	8,571,777	8,994,400	8,762,704	9,182,189		
特定財源計 +		千円	8,571,777	8,994,400	8,762,704	9,182,189				
差引: 一般財源 -		千円	3,158,026	3,224,207	3,234,662	3,283,727				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0				
19年度の主な取組み		内 容				規模	単位	事業費(千円)		
		保護費						11,297,075		
		医療費等支払い事務委託						8,382		
		嘱託医報酬						4,384		
		生活保護システム運用事務費						12,355		
		その他 ( )						24,417		

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 376 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の 19年度達成率%	101.7	活動指標(2)の 19年度達成率%	77.9	19年度予算 執行率%	98.1
	高齢世帯や傷病・障害世帯は増加しているが、景気の回復に伴い被保護世帯は前年比で約1.7%の増加であった。					

前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	被保護者に対して就労支援プログラムを実施し、経済的自立の促進に努めた。また、精神障害者及び精神的疾患のある者等で、居宅生活の維持及び安定化並びに就労等への準備のためメンタルケア支援員を配置し精神保健福祉支援を実施した。 また、被保護者世帯の子供たちへの支援として高校進学・学力向上支援プログラム、小中学生不登校児支援プログラムを検討した。
---	--

事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	平成4年を底に被保護世帯は急激に増加し続けているが18年以降、微増傾向にある。当区では被保護世帯の状況は高齢世帯や傷病・障害世帯は全国平均より高く、母子世帯は逆に低くなっている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	経済的に困っているときに、生活保護制度を利用して助かった。今後も制度の内容を充実してほしい。医療の受診がもっと容易になるように医療証など簡素化してほしい。保護を受けるときに抵抗を感じなくてすむ制度にしてほしい。必要なときにすぐ利用できるようにしてほしい。
	今後の予測	申請開始件数は18年度末(前年比4.3%)、19年度末(前年比2.4%)と伸び率は減少している。大きな経済変動がない限り、伸び率は引き続いて鈍化する傾向にある。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由:生活に困窮する区民が経済的な保障を受けることにより、健康で安定した生活を営むことが可能となる。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容: 理由または具体的内容:自立支援のための専門員の活用、自立支援プログラムを実施し被保護者へのサービス向上を図る。また、事務処理の効率化を図り組織的な対応力を向上させていく。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容:生活困窮者に対して、経済的な給付を行うものであり、受給者負担はなじまない。ただし、自己資産の活用「要保護世帯向け長期生活支援資金」制度を活用する可能性はある。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容:組織的に有効な自立支援を行うが、増加し続ける被保護世帯への業務の増加が見込まれコスト減にはならない。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	協働等の今後のあり方: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ )	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 最低限度の生活費を支給する経済的給付については協働はなじまない。しかし、就労支援委託事業の個別支援プログラムの活用により、就労自立や就労意欲を促すことができた。今後も就労や子育て等の生活上の援助において専門的な知識をもつNPO等との協働により、きめ細かな支援を行い、自立を促進していく。
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容 )	

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 1 経済給付については新生保システム導入により、事務処理の効率化を図る。 2 被保護者の生活支援及び自立支援については、職員のケースワーク能力の向上に努めるとともに、新たな自立に向けたプログラムを取り入れ推進していく。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 1 被保護者世帯数の増加と処遇困難ケースへの対応 就労支援専門員、委託事業者及びメンタルケア支援員の活用による就労自立及び生活自立の推進。 2 制度の改正への対応と新しい事業等への取り組み推進 効果的なOJT及び国や都の説明会及び研修等への積極的な参加による、職員の専門知識の取得や情報の収集。	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 自立支援プログラムの実施による被保護者世帯の自立促進や生活保護の適正実施による保護費の削減に努めるが、被保護者世帯数は減少に転じる可能性は少ないため、全体としては生活保護費は横ばいである。	

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		被生活保護者等自立支援		20年度予算コード	3	整理番号	377	枝番号	
担当部課名	保健福祉部 杉並福祉事務所		コード	145101	昨年度 整理番号	404の一部			
係名	管理係		連絡先 電話番号	4306					
上位施策名		No	36	生活の安定と自立への支援					
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		16年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 政策番号 <input type="checkbox"/> 施策番号 <input type="checkbox"/> 事業コード				
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		生活保護受給者等		根拠法令等 (1) 杉並区生活保護受給者等自立支援プログラム実施要綱 (2) 杉並区被保護者自立促進事業実施要綱 (3) セーフティネット支援対策等事業の実施について(平成17年3月31日社援発第0331021号)		
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)		生活保護受給者等に対し、CW・就労支援専門員・委託事業者・メンタルケア専門員等が各種自立支援プログラムを実施し自立に向けた援助を行う。		事業の目標(対象をどのような状態にしたいのか) 生活保護受給者等の経済的自立、生活自立を目指す。				
	活動指標名(式)		(1) 被保護世帯数 (2)		成果指標名(式) (代)=適当な指標がない場合の代替指標 (1) 自立支援プログラム参加者数 (2)				
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%	/
	活動指標(1)	世帯	4,629	4,629	4,708	4,708			
	活動指標(2)								
	成果指標(1)	人	554	560	699	800	1,000	69.9	
総事業費・コスト把握	事業費	千円	25,580	47,484	26,394	48,687	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内)投資的経費等	千円							
	(内)委託費	千円	13,881	17,640	14,406	17,640			
	職員数(常勤 非常勤)	人	6.39   9.00	6.39   9.00	6.42   9.00	6.42   9.00			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	57,893	58,405	58,679	58,679		
		非常勤職員分	千円	25,470	24,930	24,930	24,930		
	総事業費 ++	千円	108,943	130,819	110,003	132,296			
	単位あたりコスト( - )÷	円	23,535	28,261	23,365	28,100			
	財源	受益者負担分	千円						
		国・都等からの支出金	千円	53,379	70,751	52,769	72,454		
特定財源計 +		千円	53,379	70,751	52,769	72,454			
差引:一般財源 -		千円	55,564	60,068	57,234	59,842			
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0				
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)				
	自立支援				14,646				
	被保護者自立促進				11,747				
	その他 ( )						1		

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 377 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	101.7	活動指標(2)の 19年度達成率%		19年度予算 執行率%	55.6
		就労支援専門員等嘱託員の経費は職員費(嘱託員費)から支出されている。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		被保護者に対して就労支援プログラムを実施し、経済的自立の促進に努めた。また、精神障害者及び精神的疾患のある者等で、居宅生活の維持及び安定化並びに就労等への準備のためメンタルケア支援員を配置し精神保健福祉支援を実施した。 また、被保護者世帯の子供たちへの支援として高校進学・学力向上支援プログラム、小中学生不登校児支援プログラムを検討した。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	平成16年就労支援専門員2名でスタート、平成17年就労支援専門員3名へ、就労支援業務委託始まる、資産調査員3名配置、平成18年メンタルケア相談員3名配置、現在に至る。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)						
	今後の予測	この事業を実施することにより、被保護者の自立に繋がり、生活保護受給者が微増に留まっている要因の一つといえる。今後、経済的自立を目指すだけでなく、小中学生等への支援も強化して負の連鎖を解消し、将来の自立を目指す施策も求められている。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: この事業を実施することにより、生活保護費の削減に繋がる。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( ^ ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	理由または具体的内容:  理由または具体的内容: 就労自立支援プログラムは被保護者の経済的自立、若しくは就労収入増に繋がっている。また、生活自立支援・精神福祉支援プログラムは被保護者の精神的安定等に繋がっており、自立への土台となっている。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 主に生活保護受給者を対象とした事業のため。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: この事業を実施することにより生活保護費の削減に繋がり、この事業については充実が求められる。特に貧困の連鎖の解消を目指した小中学生等に対する支援は、早急に取り組みなければならない課題となっている。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 就労自立支援、日常生活支援プログラムの一部を委託して作成している。個人の自立支援プログラムの中には地域の民生委員、近隣住民、NPO等との関わりは不可欠な面がある。今後、子育て等の生活上の援助において専門的な知識を持つNPO等との協働により、きめ細かな支援を行い、自立を支援していく。					
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)    事業のあり方点検欄を踏まえて記入 被保護者等の生活支援及び自立支援については、職員のケースワーク能力の向上に努めるとともに、自立に向けた新たな自立支援プログラムを取り入れ推進していく。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 1 処遇困難ケースへの対応...就労阻害要因が少ないにも関わらず、働く意欲に乏しく、長年生活保護を受給しているケース等がある。就労支援専門員、メンタルケア相談員、地域のネットワーク等関係者の創意を結集し就労自立及び生活自立を目指す。 2 職員のケースワーク能力の向上...ケースワーカー等職員が、被保護者の自立に向け働きかけることが第一歩である。職員の専門的知識の習得や情報の収集を目指し、OJTや各種研修等への参加を積極的に進める。	
	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 各種自立支援プログラムを積極的に進めると共に、貧困の連鎖の解消も目指し(仮称)若年相談員(嘱託員)を配置する。	